

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 5 年 8 月 6 日（月）～ 令和 5 年 8 月 7 日（火）
場 所	東京（全旅連会議室）
相 手 方	都道府県観光産業振興議員連盟会員
参加議員 氏 名	（議員） 嶋 幸 一
目的・内容 ・成果等	（目的） 国の観光産業振興議員連盟と連携した観光産業全般の振興と育成をめざす
	（内容） ○令和4年度活動報告及び収支決算報告後、令和5年度活動方針（案）について協議、意見交換を行った。 ①原油価格・物価が高止まりの状況で旅館・ホテルの経営状況は厳しい 物価高は全国的な課題であり都道府県単位での対応には限界がある。 国指導で観光事業者の経営基盤の維持・強化・省エネルギー化や生産性向上、人材確保・育成の支援等が必要である。 ②地域住民の安全と防犯及び宿泊者の安心・安全の観点から、住宅宿泊事業法見直しの際には、全都道府県での条例策定が必要である。 ③国際観光整備法第32条に基づき、地方公共団体において固定資産税の不均一課税が講じられている。施設の維持、整備に関してさらに一層の負担軽減を図る為、固定資産税の更なる不均一課税拡大の推進が必要である。
	（成果） コロナ禍の3年間の観光事業、宿泊産業はこれまでの歴史の中でも最も厳しく困難な状況である。 この厳しい状況を全国の都道府県の観光議員連盟のメンバーが共有し一致結束して観光産業の振興に向けて国・関係官庁に適切な施策を講じるように努めていくことを確認した。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

整理番号

9-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書
 振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 令和5年9月7日

お振込先	組合 協同組合 信用金庫 銀行	店	お取扱	電信扱	手数料 (消費税込)	円
お振込先	[Redacted]	[Redacted]	お取扱	金	額	770
お振込先	お振込目 (フリガナ) アンゴドリームラボ	お振込先 (おなまえ) (株)豊後ドリームラボ	お振込先	額	770	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円
お振込先	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先 (おなまえ) 観光産業振興調査会	お振込先	額	1448980	円

(ご注意)
 ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

大分市大手町3丁目1番1号

納税印
 (1) 納
 1597

事業名、使途及び内容等

茨城県視察経費
 (航空券・宿代)

航空券	1,008,810円
JR券	135,520円
宿泊費	303,600円
空港バス	1,050円
振込手数料	770円
計	1,449,750円

日時：令和5年9月12日～14日
 訪問先：茨城県庁・水戸芸術館・観光庁（全旅連にて面談）
 参加者：志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員
 大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員
 (随行) 政務活動費補助事務 [Redacted]

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打ち切り充当した場合

※宿代上限超えにつき一部打ち切り (対象外@600×11名)

政務活動費充当額 (1,443,150 円)

政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会派名

自由民主党

日 程	令和 5 年 9 月 12 日 (火) ～令和 5 年 9 月 14 日 (木)
場 所	茨城県 (茨城県庁)
相手方	茨城県茨城県営業戦略部観光物産課課長 谷越敦子 茨城県営業戦略部観光物産課デスティネーションキャンペーン推進室長 菊池克実
参加議員氏名	志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員・大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員 (随行) 政務活動補助事務員 XXXXXXXXXX
目的・内容・成果等	(目的) ○大分県に先駆けて行われる茨城DCの特徴を聞く事で大分県開催に活かす。 ○具体的なDCコンテンツは何か。
	(内容) デスティネーションキャンペーン (以下DC) はJRグループ6社 (JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州) と地域 (県・市町村・地元観光事業者) が一体となって行う国内最大規模の観光キャンペーンのこと。大分県では来年4月より実施されるが、先駆けて行われる茨城DCの取組について聞いた。 実施期間は2023 (R5) 年10月1日 (日) ～12月31日 (日) 茨城には大分県の「おんせん県おおいた」のような絶対的コンテンツがないため、今までの茨城県の「体験王国いばらき」に付け加え「想像超えいばらき」をつけ、尖った観光コンテンツ・圧倒的なコンテンツ数・攻めのプロモーションで勝負している。想像超えコンテンツとして、特撮映画の撮影場所を活かした「ロケ地×コスプレ×爆破ツアー」やワーブテアトルつくばみらいを活用した「演劇と肝試しツアー」など250のコンテンツを用意。 誘客効果をのべ人数ではなく観光消費額にすることで、茨城県民にDCの効果を実感してもらえるように取り組んでいる
	(成果) 知事にバンジージャンプをしてもらいPRを行う等、関東圏で東京に近くメディア発信しやすいという地の利を生かしたプロモーション展開を行っている。また民間事業者が主体的にキャンペーンを盛り上げた後ご当地コラボレーション企画を行う事で、県民参加可型のDCを作り上げ、県民が自分たちも一緒に盛り上げているんだという機運醸成が行われている。市町村連携の点でも、担当者が各市町村をしっかりと回り、内容の充実やおもてなしの共有を図っている。本県でも、県と市町村や民間事業者との連携をより密接にし、大分県全体でお客様を受け入れる、楽しんで頂くコンテンツ作りを行っていく必要がある。また誘客効果をのべ入込客数ではなく観光消費額にすることで客単価や売上があがった目安になる。誘客効果や動向をきちんと調査する必要性を確認できた

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 5 年 9 月 12 日 (火) ~ 令和 5 年 9 月 14 日 (木)
場 所	茨城県 (水戸芸術館)
相 手 方	水戸芸術館 副館長 常務理事 大津良夫 音楽部門芸術監督 中村晃 公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団副理事長 伊藤京子
参加議員 氏 名	志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員・大友議員・太田議員・今 吉議員・首藤議員・岡野議員 (随行) 政務活動補助事務員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	(目的) ○水戸市芸術館の運営体制について ○観光を含む地域振興に芸術文化がどのように関わっているのか
	(内容) 水戸芸術館は平成2年に開館。設計を磯崎新氏が行い芸術館の中心部に塔のようなモニュメントが建っているため、Art Tower Mitoとも呼ばれる水戸市中心市街地のシンボリックな建物。運営は水戸市ではなく水戸市芸術振興財団に管理運営を委託している。 コンサートホール（音楽）と劇場（演劇）と展示室（美術）の3つが揃っている事と、その場所を貸館ではなく館独自のプロデュースによって企画運営している事が日本では大変珍しいとされる施設である。その体制がとれているのは、初代館長の吉田秀和氏の功績が大きく現館長は吉田氏の声掛けによって賛同してくれた小澤征爾氏。このホールで毎年アルゲリッチ音楽祭が行われており、小澤氏とアルゲリッチ氏による日本屈指のコンサートが行われる施設として音楽関係者の間ではとても有名。予算は水戸市と民間企業による年間寄付で賄われている。また隣のスペースに令和5年にオープンした水戸市民会館との活用のすみ分けができており、中心市街地の賑わい拠点としての機能を果たす。
	(成果) 芸術文化の拠点が地域活性の拠点となる好事例であった。この施設を利用していた子どもが音楽家として成長していたりこの施設を目的に働きにくる人材がいたり芸術文化を特徴的かつ継続的に発信しているため、人材と経済活動の循環がうまれている。水戸市が運営管理について、毎年度一般会計予算の約1%を充てるという方針をたてておりその活動を保証している点が大変参考になった。大分県でも芸術文化団体の支援や普及、子どもたちへの芸術文化教育等に活用したい。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。


政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 5 年 9 月 12 日 (火) ～令和 5 年 9 月 14 日 (木)
場 所	東京 (全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会)
相 手 方	観光庁 参事官 (産業競争力強化) 課長補佐 森田祐輝 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 専務理事 亀岡勇紀
参加議員 氏 名	志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員・大友議員・太田議員・今 吉議員・首藤議員・岡野議員 (随行) 政務活動補助事務員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	(目的) ○アフターコロナの観光庁の取組について ○高付加価値化事業について
	(内容) アフターコロナの政策として、観光分野ではインバウンドの獲得に力をいれている。観光庁が行う、観光立国推進基本計画における高付加価値化事業の位置づけとその内容、今年度採択された地域自治体についてお話を伺う。 観光の意義として、人口減少を迎える日本では「観光は成長戦略の柱、地域活性化の切り札」と位置づけられている。観光立国推進基本計画 (第4次) では「持続可能な観光地域づくり」と「インバウンド回復戦略」「国内交流拡大戦略」を3つの柱とし取り組んでいる。特に現在、訪日外国人旅行消費額単価が1人1回あたり15万8531円の金額を、2025年までには1人あたり20万円まで引き上げていく。そのための施策として高付加価値化事業化事業で、全国取り組む地域を100地域まで増やし環境整備を行っていく。
	(成果) 観光業でのアフターコロナの現状や今後の取組が理解できた。大分県でも別府市、由布市、日田市、九重町が現在採択されており、改修工事や受け入れ態勢強化に取り組んでいる。1600億円予算規模の事業をより多くの大分県内市町村が活用できるように情報発信をしていく事やおんせん県おおいたの魅力のさらなるPRで観光業で地域活性化を図っていきたい。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

整理番号	9-2	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p>領 収 書</p> <p>観光産業振興調査会 様</p>		<p>2023年 9月 8日 通番1016-3855</p>
金額		¥ 5 , 5 7 1 -
但し、商品代 <u>下尊子代</u> (うち消費税等 ¥412-)		
毎度ありがとうございます。上記の金額確かに領収いたしました。		
 株式会社トキバ 本店 電話097-538-1111	売場 ふるさと 販売員: XXXXXXXXXX	
事業名、使途及び内容等		
茨城県視察経費 (手土産代)		
日 時：令和5年9月12日～14日 訪問先：茨城県庁・水戸芸術館・観光庁 (全旅連にて面談) 参加者：志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員 大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員 (随行) 政務活動費補助事務 XXXXXXXXXX		
あん分による充当の場合		
あん分の率 ()		
按分による政務活動費の充当額 (円)		
一部のみ打ち切り充当した場合		※宿代上限超えにつき一部打ち切り (対象外@600×11名)
政務活動費充当額 (1,443,150 円)		

整理番号

9-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9月13日

○宿舎→茨城県庁

領収書
 現・チ・ク・割引 No.2493
 日付 2023年09月13日
 車番 002875 0000
 メータ料金 ¥2,540円
合計 ¥2,540円
 上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物、お問い合わせは下記まで
 ご連絡ください。
株式会社第一常陽タクシー
 電話029-225-6362
 茨城県水戸市洪井町620番地の3

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 2050号
 2023年09月13日
 乗車料金
¥2450円
 (現金・チケット・クーポン)
 上記の通り正に領収致しました。
NK観光(有)
 水戸0120-690-818
 大洗0120-673-440

領収書 No.1821

日付 '23年09月13日
 車番 9420 000
 基本運賃 ¥2450円
合計 ¥2450円
 上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
関東水戸タクシー
 TEL
 029-221-2610
 フリーダイヤル
 0120-21-1996
 お忘れ物、お気づきの点は
 上記までご連絡下さい。

○茨城県庁→水戸芸術館

領収証
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 801号
 2023年09月13日
 乗車料金
¥2720円
 (現金・チケット・クーポン)
 上記の通り正に領収致しました。
(株)第一常陽タクシー
 〒310-0828
 水戸市洪井町620-3
 TEL 029(221)3070

領収証
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 599号
 2023年09月13日
 乗車料金
¥2630円
 (現金・チケット・クーポン)
 上記の通り正に領収致しました。
(株)第一常陽タクシー
 〒310-0828
 水戸市洪井町620-3
 TEL 029(221)3070

領収書
 現・チ・ク・割引 No.3964
 日付 2023年09月13日
 車番 108460 0000
 メータ料金 ¥2,630円
合計 ¥2,630円
 上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物、お問い合わせは下記まで
 ご連絡ください。
株式会社第一常陽タクシー
 電話029-225-6362
 茨城県水戸市洪井町620番地の3

○水戸芸術館→水戸駅までは芸術館職員に送っていただく

○東京駅→宿舎

領収書
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 ドア番号 1439
 2023年09月13日
 運賃 2200円
 運賃料金計 2200円
計 2200円
(株)グリーンキャブ江戸川
 〒102-0025 江戸川区平井0-2-28
 お忘れ物はTEL 03-3617-5231
 ご意見・ご要望は
 TEL 03-3205-8622
 タクシーのご用命は
 TEL 03-3203-8181

領収書
 日付 2023年09月13日
 車番 5032
 基本運賃 ¥2000-
合計 ¥2000-
 (内消費税等 ¥181-)
 現金支払 内訳 ¥2000-
 登録番号: 17010901032448
 北光グループ 協賛自動車 協賛営業所
 茨城県水戸市下町1-22-110
 忘れ物、領収料問合せ 03-3987-0521
 お客さま相談室 0170-117-0339
 03-3932-8101
 タウンロード用QRコード
 <北光ト>
 A44-3024-0404
 (営業回数 1748)

領収書 No004
 2023年09月13日
 車番 5617
 運賃 2000円
 運賃料金計 2000円
計 2000円
DAWA TAXI GROUP
北光自動車交通株式会社
 板橋営業所
 ☎ 03-3932-8101
 タクシーの初用金は無線配車センターへ
 ☎ 03-3563-5151

事業名、用途及び内容等

茨城県視察経費

(タクシー代) 21,620円

日時: 令和5年9月12日~14日

訪問先: 茨城県庁・水戸芸術館・観光庁(全旅連にて面談)

参加者: 志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員
 大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員
 (随行) 政務活動費補助事務

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 ()円

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ()円

整理番号	9-4	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		9月14日
<p>全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 → 浜松町駅</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>領 収 証 (チケット・カード・クーポン) 2023年09月14日 無線番号 7010号 乗車料金 ¥2300円</p> <hr/> <p>計 2300円 内消費税額 209円 消費税率 10.0% 登録番号: T9011801008643 お忘れ物は 日本交通グループ 昭栄自動車株式会社 TEL 03(3886)4177 その他は カスタマーサポートデスクへ TEL 050(3173)9200 平日9:00~17:00</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>領 収 書 No.7661 現・チ・ク・割引 日付 '23年09月14日 車番 008254 メータ運賃 ¥2,400- 内消費税等 ¥218- 消費税率 10% 合計 ¥2,400- 上記の通り領収致しました 登録番号: T8010401010011 お忘れ物は 日本交通グループ 国光自動車株式会社 TEL 03(3474)5633 その他お問い合わせは カスタマーサポートデスクへ TEL 050(3173)9200 平日9:00~17:00</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>領 収 書 No.7092 日付 '23年09月14日 車番 100884 000 メータ運賃 ¥2200円 運賃料金計 ¥2200円 合計 ¥2200円 上記の通り領収致しました 日の丸自動車グループ 中央自動車株式会社 田端営業所 毎度御乗車誠にありがとうございます。 又の御利用をお待ち申し上げます。 タクシーのご用命、 お忘れ物ご意見ご要望は 日の丸コールセンター TEL.03-3814-1111 中央自動車株式会社 TEL.03-3828-3116 までお願い致します。</p> </div> </div>		
事業名、使途及び内容等		
<p style="text-align: center;">茨城県視察経費 (タクシー利用) 8,900円</p> <p>日 時: 令和5年9月12日~14日 訪問先: 茨城県庁・水戸芸術館・観光庁 (全旅連にて面談) 参加者: 志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員 大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員 (随行) 政務活動費補助事務 XXXXXXXXXX</p>		
あん分による充当の場合		
<p>あん分の率 ()</p> <p>按分による政務活動費の充当額 () 円</p>		
一部のみ打切り充当した場合		
<p>政務活動費充当額 () 円</p>		

整理番号

9-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

ご利用有難う御座いました。

23. - 9. 14 16:41
6号機

御手洗 吉生 様

2950 円
バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所

国東市安岐町下原13番地
(大分空港内)

TEL (0978) 67-1198

9/14 御手洗議員 エアライナー
(大分空港 → 佐伯市内)

事業名、使途及び内容等

茨城県視察経費

日 時：令和5年9月12日～14日
訪問先：茨城県庁・水戸芸術館・観光庁（全旅連にて面談）
参加者：志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員
大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員
(随行) 政務活動費補助事務 XXXXXXXXXX

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の詳細は下記のとおりでございます。

お取引年月日	05-09-26	お取扱店 種番	0058 イ	通番	0238
お取引店		口座番号			
お振込み	31 1 0 2	お取引金額	¥36,800		
お振込後残高		手数料	¥440	時刻	11:29
硬貨内	¥240	振込依頼内容	[Redacted]		
受取人	[Redacted]	様			
依頼人	カンゴウサンギ ヨウシンコウチヨウ ウサカイ 様				
TEL	097-506-5060				

事業名、使途及び内容等

茨城県視察経費
(録音文字起こし代)

日時：令和5年9月12日～14日
訪問先：茨城県庁・水戸芸術館・観光庁（全旅連にて面談）
参加者：志村議員・御手洗議員・元吉議員・嶋議員・三浦議員
大友議員・太田議員・今吉議員・首藤議員・岡野議員
(随行) 政務活動費補助事務 [Redacted]

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	/ /	領収書等の添付様式																											
領収書その他の証拠書類の添付欄		<p>保険料領収証</p> <p>このページを印刷してご利用ください</p> <p>領収証番号: X00272399</p> <p>発行日: 2024年01月15日</p> <p>保険契約者: 様</p> <p>契約証券号: T801946011</p> <p>保険種類: リスク細分型特定手続用海外旅行保険</p> <p>保険料: ¥24,060-</p> <p>領収日: 2024年01月15日</p> <p>領収方法: クレジットカード</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align:left;">保険の対象となる方 (被保険者)</th> <th style="text-align:left;">保険期間 (契約内容変更の場合は変更期間)</th> <th style="text-align:right;">保険料内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥2,270-</td> </tr> <tr> <td>様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥2,070-</td> </tr> <tr> <td>阿部 英仁 様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥3,530-</td> </tr> <tr> <td>御手洗 吉生 様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥3,530-</td> </tr> <tr> <td>阿部 昌夫 様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥3,530-</td> </tr> <tr> <td>太田 正美 様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥3,530-</td> </tr> <tr> <td>森 誠一 様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥2,070-</td> </tr> <tr> <td>今吉 次郎 様</td> <td>2024/02/05~2024/02/09</td> <td style="text-align:right;">¥3,530-</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保険料を正に領収しました。</p> <p>ジェイアイ損害火災保険株式会社 〒104-6016 東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟16階</p> <p>取扱代理店名: アイ・エフ・クリエイト</p> <p>備考欄 当該取引の旅行目的: 観光・その他 にかかる保険料として ¥24,060</p> <p>ご注意 本証の記載事項が手書き(印字でない)の場合、印字を訂正した場合、および社印のない場合は無効となります。 本内容は電子的に保持している領収データを表示したものです。</p>	保険の対象となる方 (被保険者)	保険期間 (契約内容変更の場合は変更期間)	保険料内訳	様	2024/02/05~2024/02/09	¥2,270-	様	2024/02/05~2024/02/09	¥2,070-	阿部 英仁 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-	御手洗 吉生 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-	阿部 昌夫 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-	太田 正美 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-	森 誠一 様	2024/02/05~2024/02/09	¥2,070-	今吉 次郎 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-
保険の対象となる方 (被保険者)	保険期間 (契約内容変更の場合は変更期間)	保険料内訳																											
様	2024/02/05~2024/02/09	¥2,270-																											
様	2024/02/05~2024/02/09	¥2,070-																											
阿部 英仁 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-																											
御手洗 吉生 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-																											
阿部 昌夫 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-																											
太田 正美 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-																											
森 誠一 様	2024/02/05~2024/02/09	¥2,070-																											
今吉 次郎 様	2024/02/05~2024/02/09	¥3,530-																											
事業名、使途及び内容等		<p style="text-align:center;">観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費 (海外保険料)</p> <p>日 時: 令和6年2月5日~9日 訪問先: インドネシア J NTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館 ジャカルタ大分県人会との意見交換・J T Bパノラマ APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY) 参加者: 阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員 (随行) 政務活動補助職員 様</p>																											
あん分による充当の場合																													
あん分の率	()																												
按分による政務活動費の充当額	()	(円)																											
一部のみ打ち切り充当した場合																													
※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上																													
政務活動費充当額	()	12,030 円)																											

旅程表

大分県議会 自由民主党 ジャカルタ視察

旅行期間 2024年2月5日(月)～2024年2月9日(金)

方面：インドネシア

人数：8名

添乗員：同行無し(現地ガイドがご案内します)

観光庁長官登録旅行業 第64号

(一社)日本旅行業協会正会員

株式会社 JTB 大分支店

〒870-0026 大分県大分市金池町 1-1-17 大分駅前 JTBビル 2F

TEL: 097-534-7151 / FAX: 097-534-9197

営業時間: 09:30～17:30 / 定休日: 土・日・祝

支店長: 廣原 武史

総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

作成日: 2024年02月10日

月日 (曜日)	発着/滞在地	現地時刻	交通機関	スケジュール <宿泊地>	食事
1 2 / 5 (月)	大分駅	11:10	ソニック 24	ソニック24号にて大分駅ご出発	朝: — 昼: — 夕: —
	小倉駅	12:57		小倉駅到着、乗り換え	
	小倉駅	13:31	のぞみ 32	のぞみ32号にて小倉駅ご出発	
	品川駅	18:08		品川駅ご到着	
	品川駅 羽田空港第2T		在来線	在来線に乗り換え、ホテルへ(自己負担にて移動願います) 到着後、空港シャトルバスにて前泊ホテルへ <川崎キングスカイフロント東急 REI ホテル 泊>	
2 2 / 6 (火)	羽田空港 スカルノハッタ	08:00		羽田空港国際線第3ターミナル集合	朝: ○ 昼: 機内 夕: ○
		10:15	NH855	空路、スカルノハッタ国際空港(ジャカルタ)へ	
		16:15			
		17:00	専用車	到着後、夕食会場へ(ガイドよりインドネシア情報お伝え)	
		18:00		ご夕食	
		20:30		ご夕食後、ホテルチェックイン <センチュリーパークホテル泊>	
3 2 / 7 (水)	ホテル	10:00	専用車	視察に向け出発	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
		10:30		○JNTO ジャカルタ事務所 訪問	
		12:00		ご昼食	
		13:00		○JETRO ジャカルタ支店 訪問	
		15:00		○在インドネシア日本国大使館	
		17:00		○県人会様との夕食交流会 終了後、ホテルへご案内 <センチュリーパークホテル泊>	
4 2 / 8 (木)	ホテル	08:45	専用車	視察に向け出発	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
		09:30		○JTB パノラマ(インバウンドについて) 訪問	
		11:20		○APU 卒業生との面談	
		13:30		ご昼食をかねた意見交換	
		15:00		視察ツアーへ向けてご出発 ○日系企業スーパー(AEON MALL BSD CITY) 視察	
		18:00		夕食会場へご到着	
21:00		終了後、ホテルへご案内 <センチュリーパークホテル泊>			
5 2 / 9 (金)	ホテル スカルノハッタ 羽田空港 羽田空港 大分空港	04:15	専用車	専用車にて、スカルノハッタ国際空港へ	朝: ○ 昼: 機内 夕: —
		07:15	NH872	空路、羽田空港へ	
		16:25			
		19:10	ANA799	乗り継ぎし、空路大分空港へ	
		20:55		～お疲れ様でした～	

利用航空会社: NH(全日空) ※ご利用交通機関、宿泊地等のスケジュールは変更になる場合があります。

専用車には、日本語ガイドが付きまます。添乗員は同行致しません。

整理番号

1-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

令和6年1月19日

自由民主党 殿

¥10,000-

インドネシア視察事前勉強会の講師謝礼として
上記のとおり領収いたしました
但し、所得税として10.21%の源泉徴収を含みます

謝 礼 10,000円

所得税 1,021円

支払額 8,979円

氏名



事業名、使途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費
(視察前勉強会・講師謝礼)

日 時： 令和6年2月5日～9日

訪問先： インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館
ジャカルタ大分県人会との意見交換・JTBパノラマ

APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)

参加者： 阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員
(随 行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

政務活動費充当額 (5,000 円)

整理番号	1-3	領収書等の添付様式																	
領収書その他の証拠書類の添付欄																			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-weight: bold;">振込金受取書</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; font-weight: bold;">(兼 振込手数料受取書)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-weight: bold;">振込受付書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: x-small;">(該当する方に○印表示)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">ご依頼日 令和 6 年 / 月 29 日</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">お振込先 預金種目 お受取人 ご依頼人</td> <td style="padding: 5px;"> 組合 協同組合 月金 銀行 店 (フリガナ) カブ シェイティール (おなまえ) (株) JTB 様 (おとごころ) 電話 - - (フリガナ) ショウケンシヤウ カイヨウ シムラマツ (おなまえ) 自由民主党 会長 志村 学 様 (おとごころ) 電話 097-506-5060 大分市大手町3丁目1番1号 </td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">お取扱 金額</td> <td style="padding: 5px;"> 電信扱 手数料 (消費税込) 770 7 / 1 5 0 0 0 0 0 0 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> (ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> 毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。 </td> </tr> </table></div> <div style="width: 50%; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">納 17号文書 6.1.29</div> </div> </div>			振込金受取書	(兼 振込手数料受取書)	振込受付書	※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。		(該当する方に○印表示)		ご依頼日 令和 6 年 / 月 29 日		お振込先 預金種目 お受取人 ご依頼人	組合 協同組合 月金 銀行 店 (フリガナ) カブ シェイティール (おなまえ) (株) JTB 様 (おとごころ) 電話 - - (フリガナ) ショウケンシヤウ カイヨウ シムラマツ (おなまえ) 自由民主党 会長 志村 学 様 (おとごころ) 電話 097-506-5060 大分市大手町3丁目1番1号	お取扱 金額	電信扱 手数料 (消費税込) 770 7 / 1 5 0 0 0 0 0 0	(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。		毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。	
振込金受取書	(兼 振込手数料受取書)																		
振込受付書																			
※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。																			
(該当する方に○印表示)																			
ご依頼日 令和 6 年 / 月 29 日																			
お振込先 預金種目 お受取人 ご依頼人	組合 協同組合 月金 銀行 店 (フリガナ) カブ シェイティール (おなまえ) (株) JTB 様 (おとごころ) 電話 - - (フリガナ) ショウケンシヤウ カイヨウ シムラマツ (おなまえ) 自由民主党 会長 志村 学 様 (おとごころ) 電話 097-506-5060 大分市大手町3丁目1番1号																		
お取扱 金額	電信扱 手数料 (消費税込) 770 7 / 1 5 0 0 0 0 0 0																		
(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。																			
毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。																			
事業名、使途及び内容等																			
<p style="text-align: center;">観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費 (旅費一部前金支払)</p> <p>日時： 令和6年2月5日～9日 訪問先： インドネシア JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館 ジャカルタ大分県人会との意見交換・JTBパノラマ APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY) 参加者： 阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員 (随行) 政務活動補助職員</p>																			
あん分による充当の場合																			
あん分の率 () 按分による政務活動費の充当額 () 円																			
一部のみ打切り充当した場合																			
<p style="text-align: center;">※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上</p> 政務活動費充当額 (750,385 円)																			

整理番号

1-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

大分県議会自由民主党

様

No. _____

★

〒 17971-1

但

手帳代り

2024年 1月 31日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	16640
8%	消費税額等	1331
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

T8-3200-0201-1889

大分県別府市大字鶴見1617-17

有限会社 どんと焼本舗

TEL(0977) 21-6551

FAX(0977) 21-6730

事業名、使途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費
(手土産代)

日 時：令和6年2月5日～9日

訪問先：インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館

ジャカルタ大分県人会との意見交換・JT B パノラマ

APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)

参加者：阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員
(随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

政務活動費充当額 (8,986 円)

整理番号

2- /

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

様

¥ 3,200 -

但し、バス乗車券代 上記の通り領収致しました。

令和 年 大分 月 日



大分交通株式会社

大分市新川西一丁目3番15号

※往復乗車券を購入したが2/9帰路分のみ利用 (1,600円)

事業名、使途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費
(空港バス代)

日 時： 令和6年2月5日～9日

訪問先： インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館

ジャカルタ大分県人会との意見交換・JTBパノラマ

APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)

参加者： 阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員
(随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

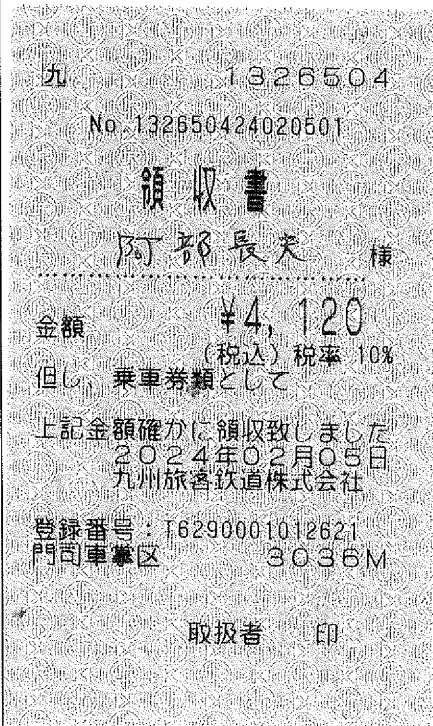
政務活動費充当額 (800 円)

整理番号

2-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R854

有XX-XX (JR西日本) ¥30,210

会社名・会員番号
取引内容: お買上

支払区分: - 括 IC
承認番号: 050031ATC0081 C00

商品名: (一括発券) 指定券 1枚(冊)

2月5日 のぞみ 46号 小倉→品川 乗車券込み
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

JCB Credit A0000000651010
2024.-2.-5 50845-03

この控は大切に保存してください。
小倉駅F903発行

杵築駅 → 小倉駅

小倉駅 → 品川駅

2月5日 阿部(長)議員利用

事業名、使途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費

(JR代)

※当日ANA800便を利用する予定だったが東京が午後からの大雪警報で羽田空港も離発着に欠航が生じていたためJRに変更した

日時: 令和6年2月5日~9日

訪問先: インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館

ジャカルタ大分県人会との意見交換・JT Bパノラマ

APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)

参加者: 阿部(英)議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部(長)議員・今吉議員
(随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

政務活動費充当額 (17,165 円)

整理番号 2-3 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書 No.163671

登録番号: T6290001012621

今吉次郎 様

ご利用金額 ¥23,360- (現金利用)

上記の金額を領収しました。税10%

購入商品
年月日

JR乗車券類等

2024年 2月 5日

九州旅客鉄道株式会社
中津駅 POS006 発行

領収書

Receipt

今吉次郎 様

領収年月日 2024-2-9
金額 ¥1,700

登録番号: T6290001012621
税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(20191 2枚)
九州旅客鉄道株式会社
杵築駅 MV50 発行 30192-02

納税申告
博多
税務署承認
印紙税
付につき

2/5 中津駅 → 品川駅

2/9 杵築駅 → 中津駅

◎今吉議員利用

事業名、使途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費 (JR代)

※当日ANA800便を利用する予定だったが東京が午後からの大雪警報で羽田空港も離発着に欠航が生じていたためJRに変更した

日時: 令和6年2月5日~9日

訪問先: インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館
ジャカルタ大分県人会との意見交換・JTBパノラマ

APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)

参加者: 阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員 (随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

政務活動費充当額 (12,530 円)

整理番号

3-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取引年月日	お取引店	機番	通番
06-03-04	0058	イ	0142
お取引種別	お取引店	<input type="checkbox"/> 座番号	
お振込み	お取引金額		
6 0 0 6	¥66,800		
ページ	説明コード	お取引後残高	
手数料	時刻		
¥660	10:15		
硬貨内	振込依頼内容		
¥1,460	[Redacted]		
受取人 [Redacted] 様			
依頼人 ジュウミンシユウ 様			
TEL 097-506-5060			

事業名、使途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費
(視察先録音文字起こし代)

日時：令和6年2月5日～9日

訪問先：インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館
ジャカルタ大分県人会との意見交換・JTBパノラマ

APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)

参加者：阿部 (英) 議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部 (長) 議員・今吉議員
(随行) 政務活動補助職員 [Redacted]

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

政務活動費充当額 (33,730 円)

整理番号

3-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書
振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 令和 6年 3月 27日

お振込先 組合 振込先 店

お取扱 電信扱 手数料 (消費税込) 770円

金額 946620円

お振込先 (フリガナ) カ シェイティビー

お振込先 (おなまえ) (株) JTB 様

お振込先 (おところ) 電話

ご依頼人 (フリガナ) シラミシエウ カイキョウ シムラマツ

ご依頼人 (おなまえ) 自由民主党 志村 学 様

ご依頼人 (おところ) 電話 097-506-5060

ご依頼人 大分市大手町3丁目1番1号

(ご注意)
 ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

内訳		
税率	税抜金額	円
10%	消費税額	円
登録番号	T7320005000262	

納 17号文書
6.3.27

事業名、用途及び内容等

観光産業振興調査会・商工労働対策調査会合同視察経費

日時：令和6年2月5日～9日
訪問先：インドネシア

JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館
 ジャカルタ大分県人会との意見交換・JTBパノラマ
 APUジャカルタ卒業生との意見交換・日系企業スーパー (AEON MALL BSD CITY)
 参加者：阿部(英)議員・御手洗議員・嶋議員・森議員・太田議員・阿部(長)議員・今吉議員
 (随行) 政務活動補助職員

航空運賃	1,428,960円
JR代(6名)	160,260円
宿泊代(前泊含)	380,400円
現地借上バス	337,000円
視察手数料	60,000円
手配料	80,000円
前払金	△1,500,000円
振込手数料	770円
計	947,390円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()

※観光産業振興調査会と商工労働対策調査会の合同視察につき折半で計上

473,695円

旅程表

大分県議会 自由民主党 ジャカルタ視察

旅行期間 2024年2月5日(月)~2024年2月9日(金)

方面: インドネシア

人数: 8名

添乗員: 同行無し(現地ガイドのご案内します)

観光庁長官登録旅行業 第64号

(一社)日本旅行業協会正会員

株式会社 JTB 大分支店

〒870-0026 大分県大分市金池町1-1-17 大分駅前 JTBビル2F

TEL: 097-534-7151/FAX: 097-534-9197

営業時間: 09:30~17:30/定休日: 土・日・祝

支店長: 廣原 武史

総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

作成日: 2024年02月10日

月日 (曜日)	発着/滞在地	現地時刻	交通機関	スケジュール <宿泊地>	食事
1 2/5 (月)	大分駅	11:10	ソニック24	ソニック24号にて大分駅ご出発	朝: — 昼: — 夕: —
	小倉駅	12:57		小倉駅到着、乗り換え	
	小倉駅	13:31	のぞみ32	のぞみ32号にて小倉駅ご出発	
	品川駅	18:08		品川駅ご到着	
	品川駅 羽田空港第2T		在来線	在来線に乗り換え、ホテルへ(自己負担にて移動願います) 到着後、空港シャトルバスにて前泊ホテルへ <川崎キングスカイフロント東急REIホテル泊>	
2 2/6 (火)	羽田空港	08:00		羽田空港国際線第3ターミナル集合	朝: ○ 昼: 機内 夕: ○
	スカルノハッタ	10:15	NH855	空路、スカルノハッタ国際空港(ジャカルタ)へ	
		16:15			
		17:00	専用車	到着後、夕食会場へ(ガイドよりインドネシア情報お伝え)	
		18:00		ご夕食	
		20:30		ご夕食後、ホテルチェックイン <センチュリーパークホテル泊>	
3 2/7 (水)	ホテル	10:00	専用車	視察に向け出発	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
		10:30		○JNTO ジャカルタ事務所 訪問	
		12:00		ご昼食	
		13:00		○JETRO ジャカルタ支店 訪問	
		15:00		○在インドネシア日本国大使館	
		17:00		○県人会様との夕食交流会 終了後、ホテルへご案内 <センチュリーパークホテル泊>	
4 2/8 (木)	ホテル	08:45	専用車	視察に向け出発	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
		09:30		○JTB パノラマ(インバウンドについて) 訪問	
		11:20		○APU 卒業生との面談	
		13:30		ご昼食をかねた意見交換	
		15:00		視察ツアーへ向けてご出発	
		18:00		○日系企業スーパー(AEON MALL BSD CITY) 視察 夕食会場へご到着 終了後、ホテルへご案内 <センチュリーパークホテル泊>	
5 2/9 (金)	ホテル	04:15	専用車	専用車にて、スカルノハッタ国際空港へ	朝: ○ 昼: 機内 夕: —
	スカルノハッタ	07:15	NH872	空路、羽田空港へ	
	羽田空港	16:25			
	羽田空港	19:10	ANA799	乗り継ぎし、空路大分空港へ ~お疲れ様でした~	

利用航空会社: NH(全日空) ※ご利用交通機関、宿泊地等のスケジュールは変更になる場合があります。

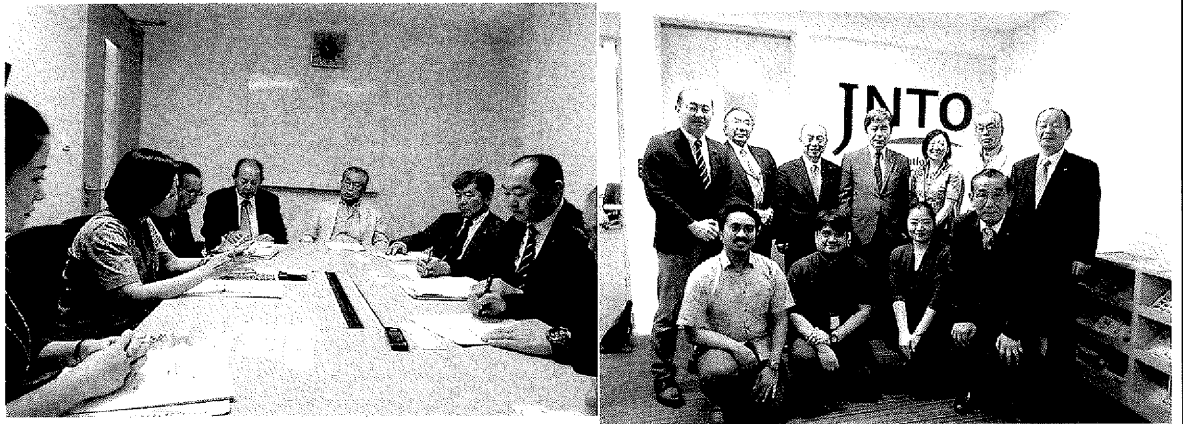
専用車には、日本語ガイドが付きまます。添乗員は同行致しません。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	令和 6 年 2 月 5 日（月）～令和 6 年 2 月 9 日（金）
場所	インドネシア インドネシア JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館 大分県人会・JTBパノラマ・APUジャカルタ卒業生 日系企業スーパー（AEON MOLL BSD CITY）
相手方	JNTO（日本政府観光局） 畠中環 所長 ・ 中島茜 上席所長
参加議員氏名	（議員）嶋議員・森議員・阿部（英）議員・御手洗議員・太田議員 阿部（長）議員・今吉議員 （随行）政務活動補助職員 ■■■■■
目的・内容・成果等	<p>（目的） インドネシア国民の旅行需要及びインバウンドの可能性について</p> <p>（内容） JNTOジャカルタ事務所の畠中所長より、訪日インドネシア人観光の現状を説明していただき今後の課題などについて意見交換をした。</p> <p>①訪日インドネシア人観光の現状 3年間コロナで止まっていたインバウンド2023年はコロナ前の8割ほどまで戻ってきている。 なかでもインドネシアについてはコロナ前を抜いて過去最高という数字を記録している インドネシアの人口は世界第4位の2・7億人、経済の成長も続けており非常に期待できる市場である。日本観光の訪問先は東京、京都、大阪、次が北海道、岐阜県の白川郷 日本的なイメージが好まれるが、まだ偏っているという状況。 日本旅行に求めているのは日本の四季の美しさに魅力を感じており、春の桜、秋の紅葉 冬の雪といったものである。日本食も大きなコンテンツとなっている。 ショッピングやお祭りにも魅力を感じている。 家族旅行が多く人気のプランが東京ディズニーランド、ユニバーサルスタジオ等の テーマパークを回るツアーなどが売れている。 温泉については、9割ほどがイスラム教徒なので人前で肌を見せることに対して忌避感 を持っている。初めての人には家族風呂が望まれる。 何回か日本に来ている人は大きな風呂で景色を見ながら入浴するのが好まれている。</p> <p>②JNTOジャカルタ事務所の取り組み JNTOジャカルタ事務所としても、毎日のようにSNSで日本の観光魅力を発信しており 7～8割ぐらいはゴールデンルートでない地方の魅力を伝えている。 多くのインドネシアの皆さんに日本の魅力を知ってもらい、他のエリアに行っていた きたいと考えている。最近ではインセンティブという企業の報奨旅行で九州がすごく</p>

関心が高まっており問い合わせも多くなっているので引き続きPRしていきたいとの事であった。



(成果)

インドネシアの人口2・7億人の内、海外旅行に行く方々がまだまだ少ない。そのうち8割ほどがまだ日本に行ったことがない状況である。ただ今後行きたい旅行先として日本が圧倒的に多いので伸びしろが非常に大きい市場である。特にインドネシアの人口のボリューム層が20代から40代ということで、SNSの中でもインスタグラムやYouTubeをもっと活用し大分県の観光の魅力を発信していくことが大事である。

訪日航空路線は直行便が東京にしかないという状況だが、訪日観光客の5割程は直行便を使わないで経由便を利用している。シンガポール経由、香港経由、マニラ経由、台湾経由などを利用している北海道や九州は経由した国から直接入ってきているので大分県としては台湾との路線開設も重要である。

大分県だけでなく九州観光機構を中心に九州が一体となってJNTO主催の旅行博に積極的に参加し九州観光のモデルルートを示していく事が大切である。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外（海外））調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	令和 6 年 2 月 5 日（月）～令和 6 年 2 月 9 日（金）
場所	インドネシア ・インドネシア JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館 大分県人会・JTBパノラマ・APUジャカルタ卒業生 日系企業スーパー（AEON MOLL BSD CITY）
相手方	APUインドネシア校友会（卒業生） ・ ・
参加議員氏名	（議員） 嶋議員・森議員・阿部（英）議員・御手洗議員・太田議員 阿部（長）議員・今吉議員 （随行） 政務活動補助職員
目的・内容・成果等	（目的） インドネシアの現状や大分県との交流の可能性やZ世代のインバウンドについて意見交換を行う
	（内容） APU開学から20年が経過。2023年の在學生は大学院生を含めると約5,796人で、うち留學生が2,642名である。在学中のインドネシアの學生は現在約400名で、大韓民国の410名について2番目に多い。インドネシアからの留學生の卒業生は1,000名以上となっている。また、APUはインドネシアの15の大学・教育機関と協定を結んでいる。これらのことからAPU卒業生はインドネシアと大分、ひいては日本との架け橋となりうる大きな財産である。今後のインドネシアと大分県の交流やインバウンドなど様々な角度から意見交換を行なった。
	（成果） 意見交換当日が祝日であり、校友会の皆さんも集まりやすかったとの事。校友会の皆さんそれぞれがAPUで学んだことに非常に満足していることが伝わってきた それぞれ、日系の銀行、日系の人材紹介業、旅行業、ホテル業など現在も日本と関わりを持っている方が多い。 めじろん海外サポーターでAPU卒業生の さんは、3ヶ月に1回日本を訪問するとの事。 ただしジャカルタと日本の空路で直行便は現在羽田と成田しかなく大分とのルートは、タイ経由で福岡に入ることになっている。ジャワ島には日本人の駐在員がどんどん増えている。例えばジャワ島に日本人向けの温泉施設を運営するというアイデアもある。インドネシアから日本で温泉のノウハウを3年間ほど学んでこちらで一緒に運営するなどどうだろうか。 また、大分の若手ができれば、インドネシアに来て欲しい。APUの卒業生もたくさんいるので、案内もできる。交流プログラムを作って、こちらに来れば多分見方が変わってくるのではないかと。大分しか、日本しか見ていないと夢が見えなくなる。また、めじろん海外サポーターとして任命されているが、もっと活用して欲しい。 など意見をいただいた。 さんは、ボーンレックス株式会社の社員。ボーンレックスは大分県の「わくわくDX」プログラム事業を請け負っている会社であり、大分県にも駐在員が居るとのこと。 さんは東京のインバウンド旅行会社の社員で、特に欧米の旅行者

<p>向けの旅行商品を提供しているとのこと。 最近は、九州へのインバウンド観光も増加していることから、商品造成のために大分をはじめ九州の魅力的な場所をプログラムに加えていきたいとの事であった。 今回の意見交換でたくさんの接点と気づきをいただいた。 APU卒業生はインドネシア国内に1,000人以上おり、それぞれが活躍している。今後の大分とインドネシアの架け橋として貴重な存在であり、交流プログラムなどを実現するべきである。</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 自 由 民 主 党

日 程	令和 6 年 2 月 5 日 (月) 6 年 2 月 9 日 (金)
場 所	<p>インドネシア -インドネシア JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館 大分県人会・JTBパノラマ・APUジャカルタ卒業生 日系企業スーパー (AEON MOLL BSD CITY)</p>
相 手 方	<p>JETROジャカルタ支店 吉田雄介次長</p>
参加議員 氏 名	<p>(議員) 嶋議員・森議員・阿部 (英) 議員・御手洗議員・太田議員 阿部 (長) 議員・今吉議員 (随行) 政務活動補助職員 XXXXXXXXXX</p>
目的・ 内容 ・成果	<p>(目的) 大分県産品の輸出の可能性について聴取 大分の農林水産品や工業製品の輸出に向けたインドネシアマーケットの 現状や課題を調査する</p> <p>(内容) ジェトロジャカルタ事務所を訪問し、吉田次長さんより、1点目にインドネシア の概況、2点目に日系企業の動向、3点目には現在インドネシア政府が進めている 主要な政策について説明をしていただきました。 インドネシアは、東南アジアの中でも広大な面積、191万平方キロメートルあり、 人口は2億7千万人で、ASEAN人口が6億人いる中、その40%くらいの人口 である。また豊富な天然資源を有しており、石油、鉱物、石炭とかバームオイル といったような豊富な資源を輸出することによって、国の経済が成り立っている。 今年10月に大統領が交代することになっていて、インドネシアは1期5 年、2期10年までとなっており、2月14日に選挙が行われる。現在は選挙の 準備に向けてそれ一色という感じである。インドネシア大統領選挙は副大統領と の2人がセットで行われることになっている。現ジョコ・ウィドド大統領の長男 が副大統領に出ているため、ペアを組んでいるプラボウォ大統領が有力ではない か、との事。現在インドネシアはアセアンの中において、大きな位置を占めている ことに加えて、一人あたりのGDPも5千ドルを越えており、大きな消費大国と して多くの外国企業が目を向けている。インドネシアは人口が多いだけではなく、 若いというのも魅力の一つである。平均年齢が29歳とタイの39歳と比較 して10歳も若い。また毎年300万人増えているということは、それだけ労働 人口が増えるという事になることから、労働市場、働く場を増加していかなければ ならないという大きな課題がある。その為、製造業を誘致するなり、自国で振 興するなり、製造業の場を作っていく。製造業があれば多くの人をそこで雇 用できるという考えの基、製造業を振興していきたいというのがインドネシア政 府の大きな政策の流れである。現在のインドネシアは貧困層の人たちが徐々に 減って行って、逆に高所得層、中間層の割合が増えている。2030年には富裕 層が400万世帯に増えていくとの事。ここ10年をみると、GDPの成長率も 5%台となっており、成長を続けている。2022年度には過去最高の投資を海 外から受けたという。2023年度も最高値を更新する見込みである。輸出入に おいては、中国が最大の貿易相手国である。中国に大量の資源を輸出し、電気自 動車をはじめとする、ありとあらゆる物を中国から輸入している。また、インフ ラ整備についてはジョコ政権がこの10年くらいで振興を図り、高速道路も整備を</p>

目的・
内容
・成果
等

を行っている。電力の供給も現在安定している。食料自給率については、米をはじめとする国民食の原材料は輸入に頼っている。人口が年間300万人ずつ増えている現状の中、直近の大統領選挙の中でも食料問題というのは第1か第2くらいに論議される。

次に第2点目の日系企業の動向について

日系企業は1500から1600社くらいインドネシアに進出している、そのほとんどがジャカルタを中心としたジャワ島に固まっている。日本人が今、1万6千人くらいいるが、バンコクと比べると10分の1くらいの数である。以前2010年代の中盤くらいまでは、日系企業は自動車・二輪車関係のサプライヤー、部品の関係とか金型関係が多かったが、自動車・バイク関係の投資が一巡して、最近はいろんな職種が入っている。都市開発などの不動産関係や食品の製造であったり、外食産業等が目立っている。昨年ジェトロが日系企業にアンケートを行った。その中で当地でのビジネスは黒字か赤字かの問いに7割が黒字と答えた。また今後1、2年で事業拡大の計画はあるかの問いに、約50%がインドネシアについては1年で拡大すると答えた。理由について聞くと、現地市場のニーズが増えていくからとの回答であった。賃金については、インドネシアはインド、ベトナムに比べて、特に非製造業、サービス業等は低いが、賃金上昇率は5%台であり、少しずつ上がっている。今こちらでビジネスプランを考えている人たちに、どんなリスクが挙げられるか聞くと、人件費の高騰が一番と日系企業の人たちは答えた。そのほかに、インドネシア特有のリスクとして、政府の不透明な政策運営、要は規制関係が突然発表されたり、予見可能性が低いような事があるとのことでした。

最後に第3点目としてインドネシア政府の主要な政策について

ひとつは国産品優先政策を政府は進めている。これは人口が毎年300万人増えている中で、製造業を振興していかなければならないということから、なるべく国で作れるものは作って、そこで国産品を優先して使っていくようにする政策である。例えば公共事業や公営の病院等における調達等で、国産化率が何十パーセントないと入札に参加できないというようなルールが設定されている。日系企業への影響としては、これまで日本から輸入出来ていたものが、この部材はインドネシアで作れと言って指導が入ったりする。この国産優先政策の為、シャープやダイキンがエアコンの生産をインドネシアで行うようにした。次にインドネシアで会社を設立する場合の最低資本金は、日本円に換算すると9千万円必要である。これはタイやベトナムに比べると高いハードルである。これはインドネシア政府の自国の中小企業を保護する為の政策である。次には自動車関係について政府は、電気自動車の生産を柱にしていくという事で、2035年には全体の車の中で電気自動車の比率を30%まで高めていく目標を掲げている。現在日本車のシェアは90%であるが、EV生産をする企業に税制優遇を与えている。このインドネシア政府の政策にのって、中国や韓国の企業が昨年からEVの生産を行っている為、シェアを伸ばしている。次には大きな話として、ジャカルタからカリマンタン島のヌサンタラという所に首都を今年移転するという事で、今年の8月17日の独立記念日に式典を行うことになっている。最後に今インドネシアではスタートアップ企業がこの数十年で非常に出てきている。Eコマースやフィンテック、エドテックとかそういう業態、基本的に消費者を対象にしたテクノロジーの企業が出てきている。これを華人系の財閥がベンチャーキャピタルを立ち上げて、有望と思われるスタートアップ企業に積極的に投資を行っている。

(成果)

1. インドネシアはアセアン諸国の中で最も大きな国土面積を有しており、人口は2億7千万人と世界第4位の人口大国である。今も年間300万人ずつ人口が増えており、平均年齢は29歳と若く、これから消費大国として発展していく可能性が高い。

1. 日本企業もインドネシアに進出し、インフラ整備や食品関係の事業展開を行う等、ビジネスのチャンスは広がっていくと思われる。

1. 課題としては政府の予見不可能な規制が突然発表されたりするので、政府の政策変更のリスクがある。

1. 現地法人を設立する際に、日本円で9千万円必要であることから、中小零細企業は進出しにくい。

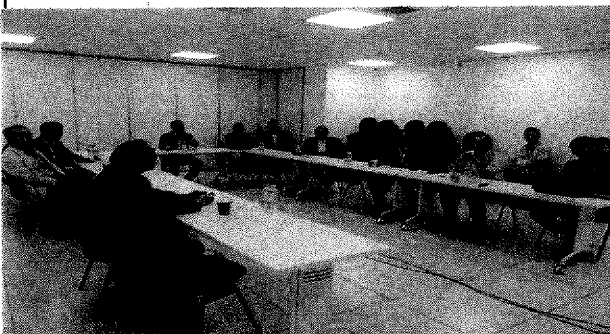
政務活動費（県外 海外）調査研究報告書

会 派 名 自 由 民 主 党

日 程	令和 6 年 2 月 5 日（月）～令和 6 年 2 月 9 日（金）
場 所	インドネシア ・インドネシア JNTOジャカルタ事務所・JETROジャカルタ支店・在インドネシア日本国大使館 大分県人会・JTBパノラマ・APUジャカルタ卒業生 日系企業スーパー（AEON MOLL BSD CITY）
相手方	イオンモールBSDCITY [redacted]氏（ゼネラルマネージャー） [redacted]氏（ゼネラルマネージャー） [redacted]さん（Seniorゼネラルマネージャー）
参加議員 氏 名	（議員） 嶋議員・森議員・阿部（英）議員・御手洗議員・太田議員 阿部（長）議員・今吉議員 （随行） 政務活動補助職員 [redacted]
目的・内容 ・成果等	（目的） インドネシアのマーケットの現状や日本の農林水産物の販売状況及び 本県産品に関する情報を現地にて調査することで、今後の大分県産品の 需要拡大の可能性を調査する
	（内容） イオンモールでは [redacted] さんより話を伺いました。 インドネシア共和国は面積が191万平方キロメートルで日本の5倍、世界で15位の国土面積をもっている。また1万7千以上の島国である。人口は2億7500万人が住んでいる。2030年までは人口ボーナスが増えていく。老人が少なく、若者が多くきれいなピラミッド型になっている。原語はインドネシア語で、宗教はイスラム教が約90%であるが、バリ島はヒンズー教であり、場所によって宗教が違う。次に経済は非常に好調である。2023年はGDP5.3%、2024年は選挙の年なので投資が少なくなるので少し低くなるとの予測である。内需も非常に強調であり、インドネシアはアセアンで唯一のG20に加盟する国である。2045年までに首都移転があることと、中間層がこれから拡大していくであろうと、イオンとしても力を入れていきたい国である。内需が非常に手厚いので輸入が厳しい状況である。日本産農産物はブドウ、リンゴ、タマネギ等17品目以外基本輸入禁止となっている。これは2017年に急遽法律が出来たため、それまではインドネシアに輸入している物は、継続して輸入が出来るルールであった。2017年に法律が出来た際に韓国、中国は政府が動いたために輸入出来る品目数が非常に多い。日本政府は何も動かなかった為に輸入出来る品目が少ない。受け入れ港も指定があり、空輸の場合はスカルノハッタ、船の場合はスラバヤに納品しなければならない。また、これまでは日本からの輸入はイオンインドネシアで直接輸入出来ていたが、突然規制が変わり、間にインドネシアの輸入業者を挟むことが決められた。検査も厳しくリンゴ以外は全部農薬検査の必要があるのと、グローバルギャップの取得が必要であるため、農産物の扱いは非常に厳しい。 次に水産物、これも非常に厳しいルールがあって、基本インドネシアで取れる物は全て禁止になっており、日本からは現時点でホタテを除いてゼロである。畜産物は基本的に牛肉のみが可能である。ただハラル認証を受けた日本のパッカーからの輸出でないとは出来ない。九州に一カ所、徳島に一カ所あり、そのみが輸出可能である。ただクオータ制という輸入枠が決められている為、決められた業者からしか輸入出来ない。次に加工品は全てにBPOMというコードを取得しなければならない。これを取得するのに3ヶ月かかるのと、費用も1回取るのに3万円と非常に大変である。イスラム教が90%であるため、基本的には豚やアルコールは非常に敬遠されがちになっている。インドネシアの小売りに対して外資は韓国のロッテとイオンくらいである。インドネシアの小売りの形態はパサールと言われる伝統的な市場が主流であり、それが約7割、イオンのような形態が2割から3割であり、まだまだ市場が多

いが、今後はイオンのような形態が増えてくると予測している。冷蔵庫、冷凍庫を持っていない家庭も非常に多い。

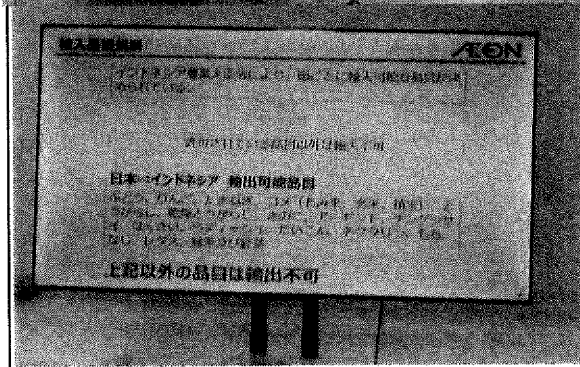
次にイオンインドネシアはイオンモールの中に出店している。売り上げは年200億円、駐在員が8名、インドネシアの従業員も約2千名雇用している。イオングループインドネシアの事業規模は2020年で300億円、昨年が350億円であった。イオンモールが2015年にオープン、イオンクレジットサービスが2006年から入っていて、現在イオングループとしてインドネシアに5社入っている。イオンショッピングセンターで日本産がどれくらい売れているか少し紹介してみると、青森県産のリンゴが10月くらいの早生が先週現在で1万個くらい、300万円なので1個300円くらいで販売している。イオングループとしては、インドネシアではマンゴープの木を保つために植樹の為の寄付を継続して行っている。インドネシアのマーケットとしては年間300万人増えている人工ボーナスも経済成長もあるために、魅力的である。ただ、インドネシアは自国保護政策があり、輸入には厳しく、大統領が代わる、もしくは、大臣が代わる度に規制が変わるという難しさがある。自国民保護制度があり、イオンインドネシアでは8割はここで出来た物を売らなくてはならない。輸入は1割から2割という約束がある。輸入が3割、4割超えていくと営業権を剥奪されることになる。インドネシアの人は日本の事を大好きである。しかしながら今日は韓国や中国が台頭してきている。日本の産物は自治体ごとに良い物があるので分散してしまうが、韓国は産地とかに関係なくKフルーツで統一している。この国の文化に倣うような企業は残っていく、逆に変わっていけない会社はこの国からは帰って行っている。10年頑張れたら残っていくのではないかと。



輸出可能産品

AEON

- ・ 牛肉のみ（豚肉・鶏肉・魚卵等は輸出不可）
- ・ その他条件
- 1. インドネシアハラル取得必要（認定機関の認証必要）
- 2. 工場から輸入までの期間制限
冷凍：-18℃以下の保存で6か月以内
冷蔵：4度以下の保存で3か月以内
- 3. 輸入枠（インドネシア側）取得業者のみ輸入可能



(成果・課題)

- ①インドネシアは人口2億7500万人とASEANの中で最も大きな人口大国である。毎年300万人ずつ増えており、内需が非常に大きい。これから非常に魅力的な国である。
- ②ジャカルタからカリマンタンへの首都移転の予定である。これからのインフラ整備の拡大が期待される。
- ③インドネシアは自国保護政策があり、輸入には厳しく、大統領が代わるか、大臣が代わる度に規制が変わる難しさがある。
- ④人口の90%がイスラム教の為、日本のハラル認証を受けたパッカーからの輸出でないと受け入れが出来ない。

政務活動費（県外（海外））調査研究報告書

会 派 名 自 由 民 主 党

日 程	令和 6 年 2 月 5 日（月）～令和 6 年 2 月 9 日（金）
場 所	インドネシア ・インドネシア J N T Oジャカルタ事務所 ・ J E T R Oジャカルタ支店 ・ 在インドネシア日本国大使館 大分県人会 ・ J T Bパノラマ ・ A P Uジャカルタ卒業生 日系企業スーパー（AEON MOLL BSD CITY）
相 手 方	インドネシア大分県人会 ・高瀬勇樹・ ・
参加議員 氏 名	（議員） 嶋議員・森議員・阿部（英）議員・御手洗議員・太田議員 阿部（長）議員・今吉議員 （随行） 政務活動補助職員
目的・内 容・成果 等	<p>（目的） インドネシアの現状や大分県との交流の可能性について意見交換を行う</p> <p>（内容） インドネシア大分県人会は大分県出身者と大分県ゆかりの方々と構成されており、現在の会員は約20名である。今回は、在インドネシア日本国大使館職員の高瀬氏（日田市出身）にメンバーへの声掛けをしていただき、6名のインドネシア大分県人会の皆様との意見交換の機会をいただいた。インドネシアでの生活や社会経済のこと、大分県との交流の可能性をテーマに議論を行った。</p> <p>（成果） 意見交換をしたメンバーの高瀬氏は大使館職員、氏はエネルギー関連企業、氏は水産関係企業、氏は食品関連企業、氏は大使館関係者で昨年まで竹田市に在住していた方である。それぞれの立場から貴重なお話を伺うことができた。県人会では定期的に会合を開催し懇親を深めている。また、大分県関係者がインドネシアを訪問する際、様々な助言や関係企業の紹介などを担ってくださっている。さんからは、インドネシアでは柚子加工品が好まれており、高知県が輸出に力を入れている。原材料も不足しているので大分県でもゆずの栽培に力を入れてはどうかとの提案があった。全国の柚子生産量は24,000トンで、そのうち高知県の生産量は13,000トンと54%である。大分県は約1,000トンを生産しており、徳島、愛媛、鹿児島、宮崎に次いで全国で6番目である。現在、高知県の柚子輸出額は7億円を超えており、当初はオーストラリアやインドネシアだったが、現在はフランスへの輸出が最大となっている。柚子生産について大分県においても今後の展開を考えていく必要がある。</p>

政務活動費（**海外**）調査研究報告書

会 派 名

自由民主党

日 程	令和 6 年 2 月 5 日（月）～ 令和 6 年 2 月 9 日（金）
場 所	インドネシア J N T O ジャカルタ事務所 ・ J E T R O ジャカルタ支店 ・ 在インドネシア日本国大使館 大分県人会 ・ J T B パノラマ ・ A P U ジャカルタ卒業生 日系企業スーパー（A E O N M O L L B S D C I T Y）
相 手 方	在インドネシア日本国大使館 経済部参事官・ 八幡浩紀氏 国土交通省から出向・ 高瀬勇樹氏
参加議員 氏 名	（議員） 嶋議員・ 森議員・ 阿部（英）議員・ 御手洗議員・ 太田議員 阿部（長）議員・ 今吉議員 （随行） 政務活動補助職員 XXXXXXXXXX
	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア国内の経済、政治情勢及び今後の日本との関係性について意見交換を行う <p>（内容）</p> <p>○インドネシアの概要 人口：2・75億人（2022年） 世界第4位 面積：約192万平方キロメートル（日本の約5倍） 民族：ジャワ人・スンダ人・マレー系・アラブ系・インド系・中国系 宗教：イスラム教が約90%を占め、他にプロテスタント・カトリック・ヒンズー教 仏教・儒教を信仰している。 在留邦人数：16,061人（2022年） 日系企業数：1,840社（2022年） 豊富な天然資源：石炭・世界の生産9%（2位） 日本輸入9.5%（3位） 親日的な友好関係 乗用車・二輪車は日本メーカーシェア9割以上占める 日本語学習者数は約71万人（世界第2位）※第1位は中国（2021年）</p> <p>○経済関係 日本の投資実現額は過去数年において上位を維持していたが近年は下降傾向にある 日本はインドネシアにとって重要な輸出相手国である。 ※日本はインドネシアにとって第2位の輸入先（輸入総額の7%）そして第4位の 輸出先（輸出総額の7%）を占めている 日本とインドネシアは経済連携協定を2008年7月にしている。 ※インドネシアへの輸出の約90%・インドネシアからの輸入の約96%が無税である。</p> <p>○看護師・介護福祉候補者の受入 日本インドネシアE P A（経済連携協定）に基づき看護師・介護福祉士候補者を 受け入れており2028年3月までに看護師国家試験に227名・介護福祉国家試験に 1,188名の合格者を輩出したい。</p> <p>○経済協力 日本は最大の政府開発援助（ODA）供与国 2021年度実績62・75億円であり更なる経済成長への支援・不均衡の是正と安全な</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

社会づくりへの支援・アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上のための支援が欠かせない

○新型コロナウイルス対策についての支援

2020年5月：100人分の治療薬を供給

2020年11月：感染拡大抑制等のため500億円の円借款を実施

2021年7月に約216万回分、10月に約199万回分

2022年1月に約272万回分 ※合計688万回分のワクチン供与する

2022年6月ユニセフ経由でワクチン保管用冷蔵庫300台供与する

※日本はインドネシアと長く交流し支援もしているが、アジアにおいての民主主義国家の交流を広めて、安心・安全なアジア交流を目指していかざるを得ない。



目的・内容
・成果等

(成果)

1・人的交流

日本と観光も含めての交流はあるが、インドネシアとの直行便が成田・羽田しかなくインドネシアの人気スポットは北海道、関東の富士山等、自然が好きなようだ。京都、奈良の日本的な街並みにも多くの観光客が行っている。大分県として「おんせん県大分」の発進もあるがもっと県内の自然やサイクリングロードのPRも必要であると感じた。

また、福岡との直行便も復活してもらい九州一体となり観光面での連携が必要と感じた。

2・経済関係

日本のインドネシアに対する投資は過去数年において上位を維持していたが近年は下降傾向となっている。投資額第1位は中国

日本の進出企業も減少しているが将来的にいろいろな課題に向けてインドネシアと連携していく事が大事だと感じた。

3・自動車関係

現在、インドネシアにおける日本車は9割超えのシェアを維持しているがEV自動車等の中国の進出、電気発電での化石燃料が抱える問題

※ハイブリッド・水素燃料のPR不足など課題が多いが国としても対応も早い

4・実習生の政策

日本の「人手不足」対策として外国からの実習生が増えてきているが、技能実習生制度の改革等に国として取り組んでいるが円安の問題もあり

日本で稼いでも円安で実習生の自国での給料が下がるので日本に来なくなる事も考えられる。日本の経済成長を上げる同時に、円安問題も国として検討してもらいたい。

政務活動費（県外・**海外**）調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 6 年 2 月 8 日（木）～ 令和 6 年 2 月 8 日（木）
場 所	インドネシア ジャカルタ
相 手 方	Panorama JTB（パノラマJTB） マネージャー： ████████ 氏
参加議員 氏 名	県議（嶋幸一・森誠一・御手洗吉生・今吉次郎・阿部長生・阿部英仁） （太田正美） 随 行（政務活動補助職員： ████████
目的・内容 ・成果等	<p>（目的） インドネシア国民の旅行需要及びインバウンドの可能性について詳細を訪問調査、聴取することで大分県へのインバウンドの取り込み及び観光振興について知識・考察を深め、今後のインドネシア人を対象としたインバウンド施策について政策提言に資するものとする</p> <p>（内容） <ul style="list-style-type: none"> ○世界4位の人口（2億8000万人）GDP5%の成長、親日（国交樹立65周年）等再び世界がインドネシアを注目している ○訪日インドネシア市場の特徴：日本語学習者数が世界第2位、インドネシア人が留学したい国3位、訪日需要が旺盛でコロナ後に行きたい方面1位が日本、しかし新規顧客の7割がまだ訪日経験なし、日本滞在中に役立つ旅事情報源のほとんどがスマートフォン（88.2%）である ○インドネシア人の傾向・趣味：傾向（ゴールデンルート中心、インフルエンサーの影響力が強い、SNS）趣向（自然、買い物、体験）対して温泉、旅館、懐石料理への親和性が低い ○訪日促進のアイデア：まずは日本の認知そして販売、訪問へとつながる日本を認知してもらうにはSNSの発信、インフルエンサーとのタイアップ、トラベルフェア、イベントの出店、コミュニティーの形成、インドネシア進出企業との協業が有効と考えられる ○パノラマJTBのセールスプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・リアルプロモーション（インドネシアに15店舗保有、ジャカルタ市内の高級モールとのコネクションを構築） ・イベント関連（PanoramaMedia社と連携、展示会・見本市も実績あり） ・SNS（パノラマJTBのインスタグラム18万人に発信） ・商品造成（送客可能なパッケージツアーの造成）等を行っている </p> <p>＜主な質疑応答＞ （質）日本の神社仏閣等は観光として興味がないのか 大分県で言えば、宇佐神宮や国東半島の六郷満山など。 （答）最初の訪問で行った場所に名所があれば見ると思うが興味の度合いがそこまで高くないのでリピートが少ないと思う。 （質）旅行パッケージに入れていただくためには自治体等はどうのような事をすればよいのか （答）その土地でしかできない事、そこでしか食べられないもの、見れないものがキーワードになると思う。各自治体等の皆さんがアピールされ発信した内容がこちらの人たちに響くかというところを見ていると思う。何がバスのかわからないが、そこでしかできないというのがひとつのキーワードになると思う。 （質）大分県は10年前に「おんせん県おおいた観光振興条例」を議員提案条例で制定しており、今年アドベンチャーツーリズム条例というものを自民党会派で発議して3月議会で制定を目指している。</p>

大分県でしかできないアクティビティの価値を高めるためにアウトドアガイド認証制度も条例と合わせてできるように仕組みづくりをしている。ただ、自治体もまだそこまで追いついていない部分もあるがサイクリングをしたり、歩いたり走ったりと大分のコンテンツもたくさんあるので我々もアピールしたいし、紹介もしていただきたいと思っている。

(答) ありがとうございます。是非、お願いします。



(成果)

インドネシア国民の旅行需要及びインバウンドの可能性が非常に高いことが確認できた。アジアの中でも成長著しく、親日であるインドネシア国民へのインバウンド施策は大分県においても早急に取り組む必要がある。訪日需要が高い一方、インドネシアからの九州への直通便がないこと、大分県の特徴である温泉への親和性が低いことが特に今後の課題と考えられる。また訪日客のほとんどがスマホによる情報に頼っている、インドネシアの傾向としてSNSの影響が強いことなどから、インターネット・SNSを活用した大分県の観光情報の発信も重要であると認識した。大分県へのインバウンドの取り込み及び観光振興について知識と考察を深めることができた。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

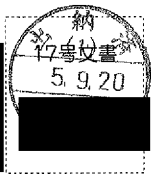
領収書等の添付様式

整理番号	8-1										
領収書その他の証拠書類の添付欄											
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <table border="1"> <tr> <td style="width: 20%;">005-08-21</td> <td style="width: 20%;">決算利息</td> <td style="width: 20%;">5- 877</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1</td> </tr> </table> </div>				005-08-21	決算利息	5- 877	1				
005-08-21	決算利息	5- 877	1								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">事業名、使途及び内容等</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">決算利息</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">対象経費 (円) - (円) =0円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				事業名、使途及び内容等	決算利息			対象経費 (円) - (円) =0円			
事業名、使途及び内容等	決算利息										
対象経費 (円) - (円) =0円											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">あん分による充当の場合</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">あん分の率 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">あん分による政務活動費の支出額 (0 円)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				あん分による充当の場合	あん分の率 ()			あん分による政務活動費の支出額 (0 円)			
あん分による充当の場合	あん分の率 ()										
あん分による政務活動費の支出額 (0 円)											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">一部のみ打切り充当した場合</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">政務活動費の支出額 (円)</td> </tr> </table>				一部のみ打切り充当した場合	政務活動費の支出額 (円)						
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費の支出額 (円)										

整理番号	9-1	領収書等の添付様式
------	-----	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書	振込受付書	<p style="text-align: center;">(兼 振込手数料受取書)</p> <p><small>※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。</small></p>
ご依頼日 令和 5年 9月 20日		
お振込先	組合 協同組合 預金 庫行 店	お取扱 電信扱 手数料 (消費税込)
お振込目	預金種目 座 口座番号	金額 千 百 十 万 千 百 十 円
受取人	(フリガナ) 林 田 哲 也 (おなまえ) 大分県歯科医師連盟 (おところ) 電話 - -	7 7 0 1 1 0 0 0 0
ご依頼人	(フリガナ) 清田 哲也 (おなまえ) 福祉保健環境対策調査会 会長 清田 哲也 様 (おところ) 電話 097-506-5060 大分市大手町3丁目1番1号	(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込の場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。 毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。



事業名、用途及び内容等

大分県歯科医師会との懇談会会費
(@5000×22名)

日時：令和5年9月19日
 場所：うお清
 参加者：清田議員・穴見議員・阿部(英)議員・志村議員・麻生議員
 御手洗議員・元古議員・嶋議員・古手川議員・三浦議員・木付議員
 大友議員・森議員・後藤議員・太田議員・阿部(長)議員・今吉議員
 首藤議員・宮成議員・中野議員・岡野議員・樹田議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号

10-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書
振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 令和5年10月2日

お振込先 組合 協同組合 銀行 店

お取扱 電信扱 手数料 (消費税込) 770

お振込先 預金種目 口座番号

お受取人 (フリガナ) 大分県医師連盟 (おなまえ) 様 (おところ) 電話

ご依頼人 (フリガナ) 橋本保健環境対策調査会 (おなまえ) 会長 清田 哲也 様 (おところ) 電話 097-506-5060 大分市大手町3丁目1番1号

(ご注意)
 ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

事業名、使途及び内容等

大分県医師会との懇談会会費
 (@5000×21名)

日時：令和5年9月26日

場所：ホテル日航大分オアシスタワー

参加者：清田議員・穴見議員・阿部(英)議員・志村議員・麻生議員
 御手洗議員・元吉議員・嶋議員・古手川議員・三浦議員・木付議員
 井上議員・大友議員・後藤議員・太田議員・小川議員
 首藤議員・宮成議員・中野議員・岡野議員・榊田議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 1-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証 福祉保健環境調査会様 No. _____

金額

¥7500-

但 品代 ¥2500 × 3

R 6 年 1 月 21 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥6945-

消費税額(8%) ¥555-

税抜金額

消費税額(%)

大分県佐伯市鶴望2616-4

株式会社 お菓子のウメダ

代表取締役 梅田 一

登録番号

TEL 0972-24-12

T 9320001008885

事業名、使途及び内容等

県外視察経費 (手土産代)

日 時：令和6年1月22日～24日

訪問先：宮城県

(仙台市南蒲生浄化センター・宮城県議会・宮城県歯科医師会)

参加者：清田議員・穴見議員・木付議員・井上議員・森議員

後藤議員・太田議員・阿部(長)議員・今吉議員・宮成議員

(随員) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱年月日	06-02-13	お取扱店	0058	機番	イ	通番	0078
取引種別・銀行	お取引店	□ 座 番 号					
お振込み	お取引金額						
4 1 0 4	¥49,400						
ページ	説明コード	お取引後残高					
手数料	¥440	時刻	13:34				
硬貨内	¥840						
振込依頼内容							
受取人 様							
依頼人 フクシホケンタイサクチヨウサカイ 様							
TEL 097-506-5060							

事業名、使途及び内容等

県外視察経費
(視察録音文字起こし)

日 時：令和6年1月22日～24日

訪問先：宮城県

(仙台市南蒲生浄化センター・宮城県議会・宮城県歯科医師会)

参加者：清田議員・穴見議員・木村議員・井上議員・森議員

後藤議員・太田議員・阿部(長)議員・今吉議員・宮成議員

(随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()


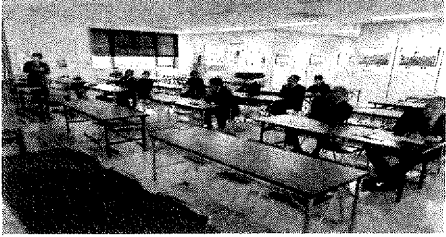
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費（**県外**・海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

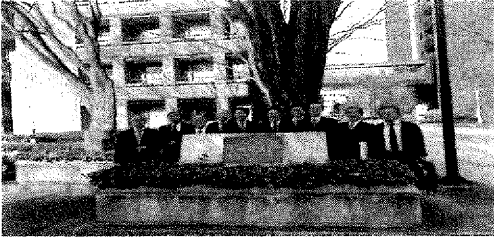

日 程	令和 6 年 1 月 22 日（月）～ 令和 6 年 1 月 24 日（水）
場 所	仙台市南蒲生浄化センター
相手方	下水道調整課 高橋施設係長 様、他 数名
参加議員 氏 名	清田議員、木付議員、井上議員、森議員、後藤議員、阿部（長）議員、太田議員、 今吉議員、宮成議員、穴見議員、（随行）政務活動補助職員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理に係る大震災を踏まえての対応を学び、本県の防災・減災対策に反映するため 仙台市浄化槽事業のしくみを学び、本県の下水道処理事業の費用対効果と利便性の向上を目指すため
	<p>（内容・成果）</p> <p>2011年に発生した東日本大震災において、被災した当時の被害状況とそこからの復旧過程での課題、対応やその後の対策、さらには震災を経験されたからこそ見えた施設のメリット・デメリットなどを聞かせていただいた。</p> <p>仙台市では処理場の多くが海沿いに立地し、津波に対する弱さが露呈した。また広域的な地盤沈下が発生したことで、排水能力も懸念されたとのこと。そうした中で、自然流下を基本とした流下機能の重要性やBCPの重要性、さらには広域での災害だったため、広域での支援体制や各種団体との災害協定等の事前対策も重要とのことだった。</p> <p>本県も南海トラフ地震の危険性が高い地域であるため、今後の防災・減災対策において上記の点をチェック、推進していく必要がある。</p> <p>また、浄化槽事業では設置を希望する住宅に公設・公管理型の浄化槽設置を支援するものであり、国（環境省）からの補助金を活用して、個人の負担を軽くするものであった。引き続き、費用対効果等を調査・研究し本県に活用できないか検討する必要がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	令和 6 年 1 月 22 日（月）～ 令和 6 年 1 月 24 日（水）
場所	宮城県庁
相手方	宮城県保健福祉部 参事兼医療政策課長 遠藤 圭様 他3名
参加議員氏名	清田議員、木付議員、井上議員、森議員、後藤議員、阿部（長）議員、太田議員、今吉議員、宮成議員、穴見議員、（随行）政務活動補助職員 XXXXXXXXXX
目的・内容・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の医療、救護活動について、経験を踏まえた実際の活動から良かった点、課題となった点などを学ばせていただき、今後の本県の防災・減災対策に反映し、医療提供体制を構築するため
	<p>（内容・成果）</p> <p>2011年に発生した東日本大震災において、被災した当時の災害医療体制とDMAT・医療救護班の活動状況や東北大学、仙台医療センター、仙台市立病院などの医療に係る拠点施設の状況を聞かせていただき、さらには災害を経ての現在の災害医療体制を学ばせていただいた。</p> <p>震災前から、県災害医療本部として組織づくりはされていたものの、いざ災害が起こるとDMATの指示に応えられなかったり、現場のニーズに応えられなかったことなどが多くあったとのこと。</p> <p>大きな原因としては『災害医療コーディネーター』と言われる、各部署や機関を繋ぐ、または現場でトリアージする役割を果たす方々の人員数であったり、各市町村との情報共有、一元化といった連携力不足が考えられるとのことだった。それにより組織体制の見直しや県災害医療コーディネーターの強化、地域災害コーディネーターの配置等をおこなったとのことだった。</p> <p>本県も有事の際の組織体制の構築、専門人員の確保等、改めてチェックすると共にそれらの強化を進めていく必要を感じた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

日 程	令和 6 年 1 月 22 日（月）～ 令和 6 年 1 月 24 日（水）
場 所	一般社団法人 宮城県歯科医師会
相手方	会長 細谷 仁憲様、専務理事 枝松 淳二様 他 理事数名
参加議員 氏 名	清田議員、木付議員、井上議員、森議員、後藤議員、阿部（長）議員、太田議員、 今吉議員、宮成議員、穴見議員、（随行）政務活動補助職員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県歯科医師会として、大規模災害時の対応や避難所での歯科医療提供のための対応、また震災経験後の備えや改善点等を学ばせていただき、本県においての県と歯科医師会の連携に繋げ、災害時の安全・安心な歯科医療体制を構築するため
	<p>（内容・成果）</p> <p>2011年に発生した東日本大震災において、被災した当時の対策本部の活動や身元確認活動、歯科医療救護活動、その後の歯科医療の再生・復興支援活動などを学ばせていただいた。</p> <p>宮城県同様に震災前から、大規模災害対策本部は常設されており、マニュアル等も作成されていた。しかし、周知徹底の不十分さから診療所の稼働状況等を把握するのに時間がかかったり、通信・交通手段が寸断されたことから連絡・連携が取れない状況が続いたとのことだった。他にも身元確認活動において、協力歯科医師の確保や「カルテ起こし」に膨大な時間がかかった等の課題があったこと。</p> <p>県と連携不足や移動診療車、仮設歯科診療所の設置等で課題が残ったとのことだった。</p> <p>本県も、まず平時から県行政と歯科医師会の連携を密にし、協定を結ぶだけでなく、具体的なマニュアルの構築や歯科の役割の明確化を図る必要があると感じた。</p> <p>また、必要な備品やマンパワーの確保等、歯科医師会の自助努力だけで解決が難しい点では、必要な支援を施すことも必要であり、それらに向けた協議を行っていく必要性を感じた。</p> <p>加えて、本県歯科医師会とも今回の情報を共有し、まだ取り掛かっていない事項があればそれらを実行していくよう、働きかける必要もある。</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書等の添付様式

整理番号	2-3
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

006-02-19 決算利息 6-2756 6

事業名、使途及び内容等

決算利息

対象経費 (円) - (円) =0円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の支出額 (0 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8 - 1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D05-08-21 決算利息 5- 8マテ 1

事業名、使途及び内容等

決算利息 1円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 12-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容
05-12-12	0007001	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取扱金額(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
		手数料 ¥79,200
		¥440
元 帳 標 高		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ユナリヨウ(カ) 様		
ご依頼人		
シガクシンコウチヨウサカイ 様		
電話番号 097-506-5060		
取引時刻	09:33	振込日
振込通番	000001	
	002827	
[Redacted]		
印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 大 分 税 務 署 承 認 済		

事業名、使途及び内容等

大分市内教育校視察経費
バス借上げ代

日 時：令和5年12月14日
場 所：日本文理大学・ひまわり幼稚園・岩田学園（中学・高校）
参加者：井上議員・首藤議員・麻生議員・古手川議員・三浦議員
大友議員・森議員・太田議員・小川議員・阿部（長）議員
今吉議員・清田議員・宮成議員・岡野議員・穴見議員
（随行）政務活動補助職員 [Redacted]

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	12-2	領収書等の添付様式
------	------	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書
の 振込受付書
(該当する方に○印表示)

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 令和5年12月21日

お振込先	組合 協同組合 銀行 店	お取扱	電 信 扱	手 数 料 (消費税込)	770	円
お受取人	(フリガナ) 大分県私立学協会 (おなまえ) 大分県私立学協会 一般財団法人	お取扱	金 額	億 千 万 百 万 千 百 十 円 7 1 2 8 0 0 0		

ご依頼人 (フリガナ) 井上明夫
(おなまえ) 井上明夫
会長 井上明夫 様
(おところ) 電話 097-506-5060
大分市大手町3丁目1番1号

(ご注意)
 ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。
 ○指定の口座から預金を払戻して振込心場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。
 今後ともよろしくご依頼申し上げます。



領収日 5・12・21

事業名、用途及び内容等

私学協会との意見交換・懇談会会費
 (@8,000×16名)

日 時：令和5年12月14日
 場 所：ホテル日航大分オアシスタワー
 参加者：井上議員・首藤議員・麻生議員・嶋議員・古手川議員・三浦議員
 大友議員・森議員・後藤議員・太田議員・今吉議員・清田議員
 宮成議員・岡野議員・穴見議員・榊田議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (80,770 円)

領収書等の添付様式

整理番号	2-1
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

D06-02-19 | 決算利息 | 6- 277 | 5

事業名、使途及び内容等

決算利息

対象経費 (円) - (円) =0円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の支出額 (0 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

005-08-21 | 決算利息 | 5- 877" | 1 |

事業名、使途及び内容等

決算利息 1円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
防衛・防災・消防対策調査会

[証紙切手引受]
第一種定形 16.5g
@84 1通 ¥84

小 計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥84
(内消費税等(10%) ¥7
非課税計 ¥0

△計 ¥91
□計 ¥104
お預り金額 ¥84



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月26日 13:57
発行No. 240126A2184 端N65箱01
連絡先: 大分県庁内郵便局
TEL:097-536-7053

事業名、使途及び内容等

九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会出席
大分県湯布院駐屯地視察
(木付議員JR切符郵送代)

日 時: 令和5年1月31日～2月1日
訪問先: 福岡県(ホテル日航福岡会場)
大分県(湯布院駐屯地)
参加者: 太田議員・小川議員・麻生議員・嶋議員・古手川議員・三浦議員
木付議員・大友議員・森議員・阿部(長)議員・今吉議員・清田議員
宮成議員・中野議員・穴見議員 (随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書
① 振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」
として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込
手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 令和6年2月13日

お振込先 組合 組合 銀行 店	お取扱 電信扱 手数料 (消費税込)	金額 千円 万円 円
お受取人 (フリガナ) カンゴリムラボ (おなまえ) (株)豊後カンゴリムラボ (おところ) 電話	金額 千円 万円 円	金額 千円 万円 円
ご依頼人 (フリガナ) 本委員会 (おなまえ) 防衛防災情報調査会 (おところ) 会長 太田正美様 電話 097-506-5060 大分市大手町3丁目1番1号	(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機密・口座の凍結または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込の場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。	毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。



事業名、使途及び内容等

九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会出席
大分県湯布院駐屯地視察

日時：令和5年1月31日～2月1日
訪問先：福岡県（ホテル日航福岡会場）
大分県（湯布院駐屯地）
参加者：太田議員・小川議員・麻生議員・嶋議員・古手川議員・三浦議員
木付議員・大友議員・森議員・阿部（長）議員・今吉議員・清田議員
宮成議員・中野議員・穴見議員（随行）政務活動補助職員

借上バス代	244,180円
JR代	24,400円
宿代	203,000円 ※宿泊者14名
取扱手数料	8,250円
振込手数料	770円
計	480,600円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

※宿泊総額の内8,400円が活動費上限超えにつき打ち切り

政務活動費充当額 (472,200 円)

政務活動費（**県外**・海外）調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 6 年 1 月 31 日（水）～ 令和 6 年 2 月 1 日（木）
場 所	福岡県
相 手 方	九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会会員（九州沖縄県市町村会員）
参加議員 氏 名	議員（嶋幸一・木村親次・太田正美・清田哲也・小川克己・穴見憲昭） （宮成公一朗・今吉次郎・阿部長生・森誠一・大友栄二・三浦正臣） （古手川正治・麻生栄作） 随行（政務活動補助職員： XXXXXXXXXX ）
目的・内容 ・成果等	（目的）九州沖縄各県市町村の防衛議員連盟が講演会の聴取・基地視察 会員の意見交換を通じて、自衛隊の活動に関する相互理解を深め 防衛意識の啓発と高揚を図る
	（内容） ○我が国を取り巻く安全保障環境は戦後最も複雑な環境に直面しており 既存の秩序に対する挑戦への対応も必要な状況である。 ○特に中国は第一列島線を越え第二列島線に及ぶ我が国周辺全体での 活動を活発化させている。また台湾をめぐる問題への対外的な関与を 強く警戒している。 ○北朝鮮は高い頻度でミサイル発射を繰り返すなど、核・ミサイル関連 技術と運用能力の向上に注力している。我が国の安全保障にとって重大 かつ差し迫った脅威であり、地域と国際社会の平和と安全を著しく 損なうものである。 ○昨年策定された「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備 計画」において防衛力基盤の抜本的強化が定められると共に外交努力 による安定した国際環境づくりの重要性を強く認識した。 ○国内においては大規模事前災害や鳥インフルエンザ感染症感染拡大防止 等、災害派遣に関する国民の自衛隊に対する期待が高まっている。 ○上記状況を踏まえ自衛官の確保に向けた更なる基盤の拡充を図る必要が あると認識した。 上記の事を認識した大会決議は以下のとおり 1、自衛隊の国土防衛という本来の任務及び国内外における多様な役割への 貢献に鑑み、自衛隊員の増員及び任務遂行のための諸施策に必要な予算 増額措置の推進を図ること 2、日本の領土、領海、領空及び新たな領域・分野を守るために必要な防衛 体制の整備・拡充並びに安全保障の本質である外交努力びより、安定 した国際環境づくりを進めること 3、平和安全法制について、国民に対する周知に努め、自衛隊の任務遂行に 必要な施策を推進するとともに、自衛官の処遇改善に取り組むなど 自衛隊員が国民の理解と支持を得て、誇りと自信をもって任務遂行 するための環境を醸成すること 4、我々各防衛議員連盟は引き続き連携し、自衛隊の諸活動、自衛官の募集 や再就職を支援し、自衛隊の充実と発展に寄与するとともに、各県 市民の防衛意識の啓発と高揚に取り組み、わが国の平和と発展に貢献 すること

目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛講話 演題「総合運用における領域横断作戦について」 講師 防衛省顧問 山崎幸二氏（前 総合幕僚長） ○研修視察 航空自衛隊春日基地非行場地区 ○交流会 会場：ホテル日航福岡
	<p>(成果)</p> <p>総合運用における領域作戦についての講話により自衛隊の活動内容やその活動の重要性を再認識し各九州・沖縄防衛議員連盟と認識を共有することができた。我が国の防衛、国民の生命・財産を守る安全保障体制の確立は重要な外交・防衛施策であり喫緊の課題であることを再認識・再確認できた。自衛隊の災害派遣に関する国民の期待と重要性も高まっており大分県議会としても引き続き九州・沖縄防衛議員連盟と連携しながら自衛隊の諸活動、自衛官の募集等を支援し、自衛隊の充実・発展に努めていくことで県・国の平和と発展に貢献する。その思いを改めて共有した。</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書等の添付様式

整理番号	ヌ-ヌ						
領収書その他の証拠書類の添付欄							
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <table border="1"> <tr> <td style="width: 20%;">006-02-19</td> <td style="width: 30%;">決算利息</td> <td style="width: 30%;">6- 275"</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5</td> </tr> </table> </div>				006-02-19	決算利息	6- 275"	5
006-02-19	決算利息	6- 275"	5				
事業名、使途及び内容等							
決算利息 対象経費 (円) - (円) =0円							
あん分による充当の場合							
あん分の率 () あん分による政務活動費の支出額 (0 円)							
一部のみ打切り充当した場合							
政務活動費の支出額 (円)							

